

 北九州市公報	発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所
------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------

目 次

◇ 告 示 ページ

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局健康医療部健康危機管理課】

2

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（4件）【技術監理局契約部契約課】

6

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（4件）【上下水道局総務経営部総務課】

14

北九州市告示第8号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和8年1月14日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
せぐち泌尿器科皮ふ科クリニック	北九州市戸畠区東鞘ヶ谷町2番19号	令和7年1月1日
熊野眼科医院	北九州市戸畠区新池一丁目6番6号	令和8年1月1日
大隈医院	北九州市若松区宮丸二丁目16番3号	令和7年1月1日
医療法人泌尿器科皮膚科上野医院	北九州市八幡西区相生町6番19号	令和7年1月1日
医療法人とどろきクリニック	北九州市八幡東区中央二丁目7番19号	令和7年1月1日
峯崎内科クリニック	北九州市八幡東区楓田二丁目2番13号	令和7年1月1日
医療法人いしもと眼科	北九州市八幡西区八枝四丁目3番8号	令和8年1月1日
前川整形外科スポーツクリニック	北九州市八幡西区藤原一丁目2番7号	令和8年1月1日
ホームクリニック八幡	北九州市八幡西区楠橋65番2号	令和7年1月1日
ルナクリニック	北九州市八幡西区菅原町2番13号	令和8年1月1日
黒崎整形外科・永犬丸クリニック	北九州市八幡西区永犬丸西町三丁目16番1号	令和7年1月1日
池田医院	北九州市門司区東門司二丁目9番13号	令和8年1月1日
ふじとう眼科医院	北九州市門司区栄町7番20号	令和8年1月1日
平沼整形外科クリニック	北九州市門司区柳町一丁目10番18号	令和8年1月1日
竹内リウマチ整形外科クリニック	北九州市門司区大里新町2番10号	令和7年1月1日
医療法人眞秋会あきたけ医院	北九州市門司区東門司二丁目4番18号	令和8年1月1日
医療法人碧水会門司田野浦病院	北九州市門司区大字田野浦1018の1	令和8年1月1日

きむら内科クリニック	北九州市門司区高田一丁目 7 番 1 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
医療法人五秀会末永産婦人科・麻酔科医院	北九州市門司区港町 6 番 1 5 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
医療法人まつもと整形外科	北九州市門司区柳原町 3 番 1 5 号	令和 8 年 1 月 1 日
医療法人徳力団地診療所	北九州市小倉南区徳力団地 2 番 1 0 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
つるどめ乳腺・大腸・肛門クリニック	北九州市小倉南区葛原東三丁目 2 番 7 号	令和 8 年 1 月 1 日
西田クリニック	北九州市小倉北区田町 1 2 番 1 9 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
井形クリニック	北九州市小倉北区馬借三丁目 3 番 3 7 号	令和 8 年 1 月 1 日
医療法人耳鼻咽喉科三保木医院	北九州市小倉北区重住三丁目 2 番 1 6 号	令和 8 年 1 月 1 日
肱岡整形外科医院	北九州市小倉北区片野新町三丁目 1 番 1 号メディプラ城野 2 0 5 号	令和 8 年 1 月 1 日
医療法人眼科鍋島医院	北九州市小倉北区船場町 4 番 2 6 号	令和 8 年 1 月 1 日

2 歯科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
にわデンタルクリニック	北九州市戸畠区中原西三丁目 2 番 8 号サンカレッジ仙水 1 F	令和 8 年 1 月 1 日
北九州セントラル歯科 小児歯科矯正歯科	北九州市戸畠区中本町 8 番 1 1 号	令和 8 年 1 月 1 日
ひめだ歯科医院	北九州市八幡西区下上津役三丁目 5 番 1 9 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
西野歯科医院	北九州市八幡西区三ヶ森四丁目 5 番 5 号	令和 8 年 1 月 1 日
医療法人えぐち歯科・ 小児歯科医院	北九州市八幡西区下上津役四丁目 2 2 番 2 0 号	令和 8 年 1 月 1 日
八幡歯科クリニック	北九州市八幡西区本城東二丁目 1 番 5 号	令和 8 年 1 月 1 日
久保田歯科医院	北九州市八幡西区大浦一丁目 1 4 番 1 0 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
かしお歯科医院	北九州市門司区春日町 2 1 番 2 7 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
木畠歯科クリニック	北九州市小倉南区下曾根新町 7 番 1 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
小野友子歯科	北九州市小倉南区山手二丁目 1 番 1 0 号	令和 8 年 1 月 1 日

立花歯科クリニック	北九州市小倉南区曾根北町4番19号	令和8年1月1日
あべやま歯科クリニック	北九州市小倉南区湯川一丁目9番7号	令和8年1月1日
医療法人中村歯科診療所	北九州市小倉北区上富野二丁目6番6号	令和7年1月1日
医療法人ヤマヂ歯科・矯正歯科クリニック	北九州市小倉北区中井五丁目4番26号	令和8年1月1日

3 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
花園町薬局	北九州市戸畠区境川二丁目17番12号	令和7年1月1日
浅生薬局	北九州市戸畠区浅生三丁目15番24号	令和8年1月1日
百富清峯堂薬局	北九州市若松区本町二丁目9番12号	令和8年1月1日
株式会社ひびきの薬局	北九州市若松区塩屋一丁目26番1号	令和8年1月1日
くきのうみ薬局	北九州市若松区中川町8番6号	令和7年1月1日
五條漢薬堂薬局	北九州市八幡東区高見二丁目7番5号	令和8年1月1日
大信薬局山寺店	北九州市八幡西区山寺町11番7号	令和8年1月1日
イル薬局	北九州市八幡東区大蔵二丁目15番15号	令和8年1月1日
たいよう薬局	北九州市八幡西区鷹の巣二丁目5番5号	令和8年1月1日
大信薬局八幡東店	北九州市八幡東区春の町二丁目3番16号	令和8年1月1日
黒崎中央調剤薬局	北九州市八幡西区黒崎三丁目8番26号	令和8年1月1日
はちまん薬局	北九州市八幡西区友田一丁目10番3号	令和8年1月1日
ひばり調剤薬局	北九州市八幡西区穴生二丁目8番6号	令和8年1月1日
コルポ調剤薬局	北九州市八幡西区北鷹見町16番14号	令和7年1月1日
西本町薬局	北九州市八幡東区西本町三丁目5番15号	令和8年1月1日
タカラ薬局香春口	北九州市小倉北区江南町2番29号	令和7年1月1日

大信薬局城野店	北九州市小倉南区城野一丁目 15 番 46 号	令和 8 年 1 月 1 日
大信薬局若園南店	北九州市小倉南区若園四丁目 14 番 14 号	令和 8 年 1 月 1 日
大信薬局湯川店	北九州市小倉南区湯川一丁目 1 番 16 号	令和 8 年 1 月 1 日
春ヶ丘調剤薬局	北九州市小倉南区若園一丁目 14 番 27 号	令和 8 年 1 月 1 日
こくら調剤薬局富野店	北九州市小倉北区下富野三丁目 1 0 番 6 号	令和 8 年 1 月 1 日
オーエス令和薬局	北九州市小倉北区東城野町 8 番 3 1 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
片野薬局	北九州市小倉北区片野新町一丁目 9 番 1 号	令和 8 年 1 月 1 日
篠崎薬局	北九州市小倉北区東篠崎三丁目 5 番 48 号	令和 8 年 1 月 1 日
フジモト調剤薬局	北九州市小倉南区守恒本町二丁目 2 番 34 号	令和 8 年 1 月 1 日

4 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護フルリストナース	北九州市若松区塩屋三丁目 19 番 13 号	令和 8 年 1 月 1 日
きゅ訪問看護ステーション	北九州市八幡西区木屋瀬東三丁目 6 番 2 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
リーベ訪問看護ステーション	北九州市八幡西区市瀬三丁目 8 番 32 号 202 号室	令和 8 年 1 月 1 日
訪問看護ステーション 出会い茶屋の原	北九州市八幡西区茶屋の原二丁目 5 番 13 号	令和 8 年 1 月 1 日
訪問看護ステーション すみれ	北九州市門司区風師四丁目 12 番 31 号	令和 8 年 1 月 1 日
訪問看護ステーション サンセリテ	北九州市門司区西新町一丁目 1 番 4 号 1 F	令和 8 年 1 月 1 日
訪問看護ステーション すなお	北九州市小倉南区沼緑町四丁目 2 1 番 1 号	令和 7 年 1 2 月 1 日
訪問看護ステーション びり～ぶ	北九州市小倉南区志井四丁目 12 番 1 号	令和 8 年 1 月 1 日
訪問看護ステーション よつば小倉	北九州市小倉南区大字貫 1866 番地の 2	令和 8 年 1 月 1 日
訪問看護ステーション なのはな	北九州市小倉南区朽網西一丁目 1 3 番 22 号	令和 8 年 1 月 1 日

北九州市公告第20号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	(豪) 東谷川仮設道路整備工事(7-5)
	工事場所	北九州市小倉南区大字呼野
	工事内容	仮設道路工事一式 工事延長 84.760メートル
	工期	請負契約締結の日から令和8年6月12日まで
	予定価格	2,747万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) (2)	この公告の日から令和8年1月19日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで 令和8年1月20日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間	(1) (2)	令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで 令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年2月3日 午前9時35分
7 入札及び 契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) (2) (3)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) (2)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ

- とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第21号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	瀬板の森公園（木の橋他）撤去工事			
	工事場所	北九州市八幡西区大字陣原			
	工事内容	既設橋撤去工 1式 ほか			
	工期	請負契約締結の日から令和9年1月29日まで			
	予定価格	9,684万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
	総合評価落札方式	適用する。			
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。			
2 競争入札 参加資格（ 次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。			
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）			
	等級（注2）	A			
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。			
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。			
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。			
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>			
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。			
	3 契約条項 を示す場所 及び期間	<table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで</td> </tr> </table>	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課	期間
場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課				
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで				
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間		<p>(1) この公告の日から令和8年1月19日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和8年1月20日 午前9時から正午まで</p>			
5 入札書の 受付期間		<p>(1) 令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで</p>			
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課			
	日時	令和8年2月17日 午前9時00分			
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設けない。			
	入札保証金	免除する。			
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。			
8 入札の無 効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。			
		(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札			
		(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札			
		(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札			
		(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札			
		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。			

- 9 その他
- (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
 - (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
 - (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
 - (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第22号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	江川護岸工事（7-4）
	工事場所	北九州市若松区大字小敷
	工事内容	工事延長 183.0メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和8年7月31日まで
	予定価格	4,459万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畠区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
3 契約条項を示す場所及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		<p>(1) この公告の日から令和8年1月19日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和8年1月20日 午前9時から正午まで</p>
5 入札書の受付期間		<p>(1) 令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年2月3日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
		(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
		(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。

- (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第23号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	折尾東西線他(区画整理)道路改築工事（7-2）
	工事場所	北九州市八幡西区東筑一丁目ほか
	工事内容	道路改築工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和9年1月29日まで
	予定価格	5,391万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び交替制による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畠区内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）2,900万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間		<p>(1) この公告の日から令和8年1月19日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで</p> <p>(2) 令和8年1月20日 午前9時から正午まで</p>
5 入札書の 受付期間		<p>(1) 令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで</p> <p>(2) 令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで</p>
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年2月3日 午前9時15分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
		(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
		(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		(2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。

- (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第1号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	大字黒川配水管布設工事
	工事場所	北九州市門司区大字黒川地内
	工事内容	小口径鋼管布設工 内径50ミリメートル 318.0メートルほか
	工期	請負契約締結の日から130日間
	予定価格	2,812万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
	(1)	この公告の日から令和8年1月19日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の 受付期間	(2)	令和8年1月20日 午前9時から正午まで
	(1)	令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで
6 開札の場 所及び日時	(2)	令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
7 入札及び 契約に関する 条件	日時	令和8年2月3日 午前9時40分
	最低制限価格	設ける。
8 入札の無 効	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 その他	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	(2)	この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
	(3)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(4)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
	(5)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

-) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第2号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	栄町他配水管布設替（推進）工事
	工事場所	北九州市門司区栄町地内ほか
	工事内容	推進工 内径600ミリメートル 36.250メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から170日間
	予定価格	8,959万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1)	この公告の日から令和8年1月19日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和8年1月20日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間	(1)	令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで
	(2)	令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年2月17日 午前9時15分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用

- 関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
- (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
- (3) この工事の小口径推進工事作業中、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技師資格を有する責任技術者は常駐すること。詳細は、特記仕様書を参照すること。
- (4) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (5) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (6) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第5号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第3号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	黒原二丁目他配水管布設替（推進）工事
	工事場所	北九州市小倉北区黒原二丁目地内ほか
	工事内容	推進工 内径900ミリメートル 10.75メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から115日間
	予定価格	7,592万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和6年度又は令和7年度に発注した予定価格（注4）7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) 本市が発注した予定価格7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1)	この公告の日から令和8年1月19日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	令和8年1月20日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間	(1)	令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで
	(2)	令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年2月17日 午前9時30分
7 入札及び 契約に関する 条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(4)	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用

- 関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
- (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
- (3) この工事の小口径推進工事作業中、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技師資格を有する責任技術者は常駐すること。詳細は、特記仕様書を参照すること。
- (4) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
- (5) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
- (6) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第5号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第4号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月14日

北九州市上下水道局長 廣中忠孝

1 工事概要	工事名	祇園三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡東区祇園三丁目地内ほか
	工事内容	鉄管据付工 内径150ミリメートル 221.5メートルほか
	工期	請負契約締結の日から215日間
	予定価格	5,352万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による月単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和2年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年1月13日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項 を示す場所 及び期間	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) (2)	この公告の日から令和8年1月19日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで 令和8年1月20日 午前9時から正午まで
5 入札書の 受付期間	(1) (2)	令和8年1月29日及び同月30日 午前9時から午後7時まで 令和8年2月2日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場 所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年2月3日 午前9時37分
7 入札及び 契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) (2) (3) (4)	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
	(2)	この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
	(3)	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(4)	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
9 その他	(5)	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59）

- 号) 第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。